

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第72期)	至	2020年3月31日

株式会社光陽社

東京都文京区湯島二丁目16番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	16
(7) 議決権の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	17
3 配当政策	18
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	23
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	31
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	51
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	64
2 その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【電話番号】	東京(03)5615-9061 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 富 正俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	4,302,024
経常利益 (千円)	—	—	—	—	9,800
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	—	36,221
包括利益 (千円)	—	—	—	—	35,979
純資産額 (千円)	—	—	—	—	2,338,216
総資産額 (千円)	—	—	—	—	4,068,192
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,095.56
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	32.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	57.5
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	1.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	141,686
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△313,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△104,305
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,292,311
従業員数 (人)	—	—	—	—	188
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[—]	[30]

(注) 1. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	4,189,149	4,315,545	4,299,465	4,456,409	4,296,352
経常利益 (千円)	90,688	143,317	176,487	130,572	64,294
当期純利益 (千円)	45,402	932,324	459,724	149,785	91,000
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,928,959	1,928,959	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	13,392,000	13,392,000	1,400,100	1,400,100	1,400,100
純資産額 (千円)	1,071,031	2,003,503	2,565,942	2,324,833	2,392,995
総資産額 (千円)	3,413,068	4,428,558	4,489,065	4,176,953	4,122,078
1株当たり純資産額 (円)	820.19	1,534.47	1,878.04	2,083.01	2,144.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	—
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	34.76	714.02	342.26	128.52	81.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.4	45.2	57.2	55.7	58.1
自己資本利益率 (%)	4.3	60.6	20.1	6.1	3.9
株価収益率 (倍)	28.5	2.5	4.7	12.9	10.1
配当性向 (%)	—	—	—	15.56	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,249	515,935	192,335	408,482	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△621,140	918,043	16,921	13,011	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,983	△397,687	△108,967	△483,241	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	493,509	1,529,798	1,630,085	1,568,337	—
従業員数 (人)	179	181	178	182	184
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[28]	[37]	[35]	[30]
株主総利回り (%)	62.3	110.7	101.8	105.8	42.3
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(93.4)	(127.9)	(153.8)	(144.5)	(111.4)
最高株価 (円)	186	243	1,808	2,037	1,760
			(195)		
最低株価 (円)	72	92	1,505	1,083	600
			(150)		

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 3 第71期以前の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 6 2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しております。第70期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

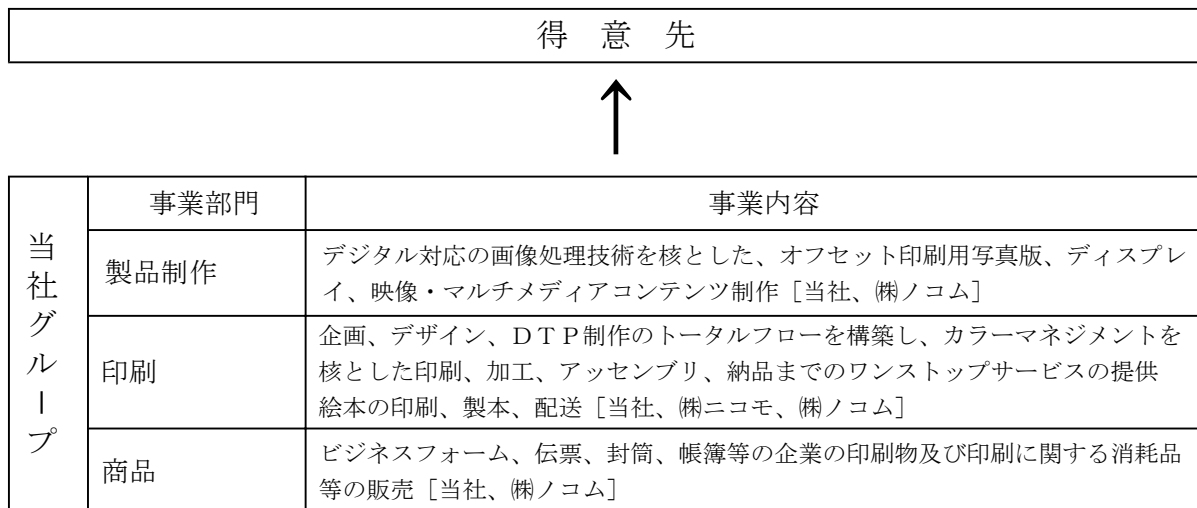
年月	事項
1949年10月	大阪市東区（現中央区）谷町においてオフセット印刷用写真版の製造販売を主たる事業として設立
1958年7月	大阪市城東区に研究所を設置
1960年9月	東京支社（現東京事業所）を設置し、業務を開始
1964年12月	名古屋支店（現名古屋営業所）を設置し、業務を開始
1971年2月	名古屋支店（現名古屋営業所）を新築し移転
1974年3月	研究所を独立し、光陽化学工業㈱を設立
1984年11月	中国広東省深セン市に合弁会社深セン美光彩色印刷股ブン有限公司（後に深セン美光実業股ブン有限公司と改称）を設立
1987年5月	東京都大田区に城南事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
1987年10月	コーヨスキャナー㈱及び㈱仙台光陽社を吸収合併し、それぞれ神戸事業部（現神戸営業所）及び仙台事業部（仙台事業所）とする
1989年11月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式上場
1992年4月	東京都江東区に江東事業部（現東京事業所に統合）を設置し、業務を開始
1992年4月	大阪市中央区にケー・クリエイト㈱を設立
1992年12月	大阪市中央区にケー・テクス㈱を設立
1993年4月	神戸市中央区にケー・システム㈱を設立
1994年4月	城南事業所を東京事業所に統合
1996年7月	大阪市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック大阪』を開設
1996年11月	神戸市中央区にデジタルセンター『ダブル・クロック神戸』を開設
1997年7月	名古屋市千種区にデジタルセンター『ダブル・クロック名古屋』を開設
1998年9月	東京都新宿区にデジタルセンター『ダブル・クロック新宿』を開設
1999年10月	東京都渋谷区にデジタルセンター『ダブル・クロック渋谷』を開設
2000年11月	仙台市青葉区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック仙台』を開設
2000年12月	東京都港区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック虎ノ門』を開設
2001年1月	大阪市中央区にビジネスサポートセンター『ダブル・クロック本町』を開設
2001年4月	仙台事業所を東京事業所仙台営業部とする
2001年9月	東京都新宿区に光陽社プリンティングセンターを開設
2002年3月	ケー・テクス㈱を大阪事業所に移行するなど事業の統廃合
2002年12月	中国合弁会社深セン美光実業股ブン有限公司を売却
2003年4月	『ダブル・クロック虎ノ門』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
2003年7月	子会社光陽化学工業㈱を譲渡
2003年11月	『ダブル・クロック大阪』を『ダブル・クロック本町』に統合
2004年5月	光陽社プリンティングセンターを東京都江東区へ移転
2005年10月	子会社ケー・クリエイト㈱、ケー・システム㈱、ケー・テクス㈱を解散
2006年4月	㈱双葉紙工社の発行済株式の100%を取得し連結子会社化
2007年4月	『ダブル・クロック新宿』を『ダブル・クロック渋谷』に統合
2008年4月	『ダブル・クロック本町』を関西事業所に移転し、『ダブル・クロック谷町』として業務を開始
2008年5月	神戸営業所及び『ダブル・クロック神戸』を神戸市中央区内で移転
2008年6月	第三者割当増資を実行
2008年7月	江東事業所ならびに『ダブル・クロック名古屋』を閉鎖
2008年8月	中部事業所を中部営業所（現名古屋営業所）として名古屋市中区へ移転
2008年10月	プリンティングセンターを関西事業所へ移転
2008年10月	ペルフェクト㈱に出資し、持分法適用関連会社とする
2009年3月	㈱帆風よりオンデマンドPOP事業を譲受け、K-CAP部として業務を開始
2009年3月	『ダブル・クロック渋谷』を閉鎖
2009年10月	ペルフェクト㈱の発行済株式を全て取得し、子会社とする
2009年12月	ペルフェクト㈱を吸収合併し、東京プリンティングセンター（高島平工場内）とする
2013年5月	関西事業所を売却し、大阪市西区へ移転
2013年6月	本店所在地を東京都新宿区へ移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、東京証券取引所市場第二部に上場
2014年1月	中部営業所を名古屋営業所として名古屋市中区栄へ移転
2015年2月	株式会社双葉紙工社を吸収合併し、オフィスサポートセンターとする
2015年9月	プリンティングセンター及びK-CAP本部を飯能プリンティングセンターBASE（埼玉県飯能市）へ移転
2017年1月	本社・東京事業所を売却し、東京都文京区へ移転
2017年6月	本店所在地を東京都文京区へ移転
2019年4月	東京都文京区に株式会社ニコモ設立（100%出資）
2019年4月	東京都文京区に株式会社ノコム設立（100%出資）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社で構成されており、印刷関連事業を営んでおります。

現在、当社グループは印刷関連事業の単一事業であり、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりませんが、事業部門別の区分は下記のとおりであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニコモ	東京都文京区	25,000	絵本の印刷 製本、配送	所有 直接 100.0	販売先 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ノコム	東京都文京区	25,000	印刷物の 製造、販売	所有 直接 100.0	販売先 役員の兼任

(注) 1 当社は連結子会社として、2019年4月1日に株式会社ニコモ、2019年4月15日に株式会社ノコムを設立しました。

2 上記2社は、当社の特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

区分	従業員数（人）	
営業部門	67	[3]
製作部門	108	[27]
管理部門	13	[—]
合計	188	[30]

- (注) 1 当社グループは単一セグメントであり、従業員は複数の事業部門に従事しております。従って、報告セグメントごとの従業員数に代えて、営業部門、製作部門及び管理部門の区分により記載しております。
- 2 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
184 [30]	43.5	13.6	4,530,203

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員にはパートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、光陽社労働組合（組合員数153人）が組織されており、印刷情報メディア産業労働組合連合会（印刷労連）に属しており、ユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

①経営理念

当社グループは、お客様に喜ばれる“良いものづくり”を通じて、社会の進歩発展に貢献すると共に、全従業員の働きがいと幸せを追求する。

②行動指針

誠実 常に誠意をもって人に接する
創意 常に創意工夫を志す
確実 常に確実に職務を遂行する

(2) 経営戦略

①営業戦略（新規開拓及び既存顧客深耕の推進）

イ 印刷ワンストップサービス、プリントマネジメント提案

(a) 企画・製版・印刷・製本加工・発送に至る自社内ワンストップ体制を活かした提案営業

(b) 印刷コスト・品質・納期・発注業務に関するトータルソリューションを提供するプリントマネジメントの提案営業

ロ 長年製版で培ったスキルを基にした高品質印刷技術の提案

環境対応型高品位印刷ソリューション・広色域印刷・立体撮影サービス等の提案営業

②品質・生産性強化、コスト削減策

イ SDC Aの標準化サイクルを回して品質・生産性の向上を図る標準化プロジェクトを推進する。

ロ 最新鋭のUV両面8色印刷機で生産性を強化する。

ハ 新たに導入するパイピングシステム（インキ自動供給システム）によりインキの補充作業を自動化し、生産効率の向上を図る。

ニ 高品位印刷ソリューション「The Favorite 2」により、更なる品質の向上と環境負荷軽減を図る。

(3) 子会社2社の設立

事業基盤の充実、内製の充足を図るため、新たに下記子会社を2社を設立いたしました。

イ 株式会社ニコモ（2019年4月1日設立）

クリエイターの作品により子供たちや親たちを笑顔にする事、子供たちの興味や関心を広げる事、クリエイターの才能を開花させる場所を提供する事を目的とし、誰でも絵本の出品・試し閲覧・購入が安心かつ簡単にできる絵本サイトの運営を行い、絵本の小ロット（1部～）印刷、製本、配送を行う子会社を設立しました。

ロ 株式会社ノコム（2019年4月15日設立）

印刷業界では、世代交代等による廃業やM&Aによる再編が行われています。そこには知見、経験などノウハウを有する優秀な人材が多く存在します。その優秀な人材を広く集め、顧客ニーズに的確に応えられる専門家集団による印刷物の製造、販売を行う子会社を設立しました。

(4) 業界動向

当社グループが主力とする商業印刷業界は、景況に大きく左右される業界であり、先行き不透明な世界経済情勢の中、発注企業側の印刷発注量の縮小、他の安価なデジタル媒体への移行等が加速することが懸念されます。その中において、単にコスト比較だけになるような印刷受注では、印刷通販等との更に厳しい価格競争に巻き込まれると考えられます。しかし一方、コストだけではなく印刷物の品質・納期・発注業務負荷軽減等の課題や不満を抱えている発注側企業も増加しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

印刷事業においては、従前からの電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落等の厳しい経営環境が続く中で、新型コロナウイルスの感染拡大防止による経済活動の収縮も想定されます。

このような状況において、当社グループは、長年培ってまいりました経験・知見を生かし、時代のニーズに即した新たな視点での営業提案により、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力いたします。更に、印刷ワンストップ体制を活かした営業やプリントマネジメントの提案を通じ、お客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様にご提供することにより売上の確保・拡大を目指してまいります。

また、生産技術及び生産効率の向上によるコストダウンを更に推進し、構造的な収益性をより一層高めてまいります。

従業員に対しては、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、リモートワークを中心に働き方改革を推進し、新型コロナウイルスとの共存を視野に入れた企業づくりを目指します。

(6) 中期経営計画（2019年度～2021年度）の連結業績目標

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高	4,480百万円	4,550百万円	4,620百万円
営業利益	50百万円	80百万円	130百万円
営業利益率	1.1%	1.8%	2.8%
経常利益	60百万円	90百万円	140百万円
経常利益率	1.3%	2.0%	3.0%

(注1) 中期経営計画（2019年度～2021年度）の連結業績目標は、2019年5月24日に公表したものであります。

(注2) 2020年度の業績予想（2020年5月29日公表）は、以下のとおりであります。2020年度は、期初から新型コロナウイルス感染症の拡大阻止に伴う経済活動の収縮等により、営業活動は当連結会計年度より一段と縮小せざるを得ない状況となっております。また、工場におきましても受注減少に伴い稼働率が低下しております。

	2021年3月期
売上高	4,000百万円
営業損失（△）	△19百万円
経常利益	2百万円
親会社株主に属する 当期純利益	0百万円

(7) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務諸表等に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 当面のリスク

①印刷需要の変動について

当社グループの印刷売上の主なものは商業印刷であり、デジタルサイネージ等電子メディアの多様化による印刷物の需要が減少しております。このような状況下で、当社グループは新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に注力するとともに、印刷ワンストップ体制を活かし売上の確保・拡大に努めております。しかしながら、印刷需要が想定を上回る規模で減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②受注価格の変動について

印刷市場は、小規模事業者が多数を占める業態のもと、競争の激化による受注価格の下落が進んでおります。このような状況下で、当社グループはお客様のニーズ・課題を解決し、より大きな付加価値をお客様に提供することによる受注価格の維持に努めるとともに、生産技術及び生産効率の向上によるコストダウンを推進し、収益性を確保しております。しかしながら、受注価格の下落が想定を上回る場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③感染症拡大について

当社グループの印刷関連事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の収縮やイベントの自粛により、当連結会計年度の営業活動に多大な影響を及ぼしました。当社グループとしては、従業員に対して新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、リモートワークを中心に働き方改革を推進し、従業員の安全と企業の生産性の両立に努めてまいります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が想定より遅れる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

①自然災害について

当社グループは、データバックアップ体制の複数拠点化及び従業員の安否確認システムの導入等により、自然災害（台風、地震等）により会社インフラの大規模な損壊や機能低下及び生産活動の停止にもつながるような事態が発生した場合に備えておりますが、想定を超える被害が発生した場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

当社グループは、事業を行う上で環境法、下請法、個人情報保護法など様々な法的規制に対応しております。「法令遵守行動規範」を定めコンプライアンスを徹底しておりますが、法令に抵触するような事態が生じた場合は、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報保護について

当社グループは、情報加工サービス企業として、お客様からお預かりする個人情報の保護の重要性及び社会的責任並びにその漏洩リスクを認識しております。その対策として「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、その適切な保護と管理の徹底に努めておりプライバシー・マークの認証を受けております。情報が漏洩した場合は、企業としての信用を失い今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税、自然災害や大国間の貿易摩擦等があったものの、経済対策などにより企業収益、雇用の改善及び個人消費の持ち直しにより緩やかな回復基調となりました。しかしながら、終盤での新型コロナウイルスの感染拡大により世界経済への影響が深刻化し、景気が急速に悪化いたしました。

印刷業界におきましては、用紙価格の上昇、電子メディアの多様化による印刷物の需要の減少、受注価格の下落、イベントの中止に伴う印刷メディアの減少など、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、お客様のニーズに応えるべく、引き続き営業力・提案力の強化を図り、新規顧客の開拓と既存顧客の深耕に、より一層注力するとともに、生産効率の向上、更なる内製化の推進により、売上拡大、収益性の改善に取り組んでまいりました。更に、事業基盤の充実を図るために、子会社2社を設立いたしました。

以上のとおり、経営全般にわたる諸施策の展開に努めた結果、当連結会計年度における売上高は43億2百万円となりました。損益面においては、営業損失13百万円、経常利益9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益36百万円となりました。

当連結会計年度末の流動資産は、25億38百万円となりました。有形固定資産は12億79百万円、無形固定資産は25百万円、投資その他の資産は2億24百万円となり、固定資産合計は15億29百万円となりました。以上の結果、資産合計は40億68百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は8億84百万円、固定負債は8億45百万円となり、負債合計は17億29百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は23億38百万円となり、負債純資産合計は40億68百万円となりました。

なお、当社グループは印刷関連事業の単一セグメント事業であります。したがって、セグメント別の業績の記載はしていません。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで1億41百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで3億13百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで1億4百万円減少し、資金は2億76百万円減少となり、当連結会計年度末残高は12億92百万円となりました。（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動における資金は、1億41百万円の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1億4百万円、減価償却費1億69百万円、投資有価証券評価損24百万円の資金の増加に対して、補助金収入1億円、その他の流動負債の減少額24百万円、有形固定資産売却益20百万円の資金の減少によるものです。（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動における資金は、3億13百万円の減少となりました。これは主に定期預金の払戻による収入2億円、補助金の受取額1億円、有形固定資産の売却による収入20百万円の資金の増加に対して、有形固定資産の取得による支出3億81百万円、定期預金の預入による支出2億円、投資有価証券の取得による支出25百万円、無形固定資産の取得による支出22百万円の資金の減少によるものです。（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動における資金は、1億4百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の返済による支出82百万円と配当金の支払額21百万円によるものです。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に対する増減率についての記載はありません。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループは、印刷関連事業の単一セグメント事業であり、事業部門は「製品制作」、「印刷」及び「商品」に分かれております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,045,849	—
印刷	3,209,461	—
合計	4,255,311	—

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,039,377	—	77,904	—
印刷	3,208,606	—	149,924	—
合計	4,247,984	—	227,828	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
商品	48,473	—
合計	48,473	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度（千円）	前年同期比（％）
製品制作	1,045,075	—
印刷	3,199,868	—
商品	57,079	—
合計	4,302,024	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比は記載しておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）
カルネコ株式会社	529,840	12.3
合計	529,840	12.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項」の（重要な会計方針）に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の収縮やイベントの自粛等、第4四半期連結会計期間において営業活動への影響が顕著となり、売上高及び各段階利益が当初業績予想（2019年5月17日公表）を下回りました。

売上高は43億2百万円（当初業績予想より1億77百万円の減収）となり、その内訳は製品制作売上高10億45百万円、印刷売上高31億99百万円、商品売上高57百万円となりました。

売上原価は35億13百万円、売上総利益は7億88百万円、売上高に対する売上総利益率は18.3%となりました。

販売費及び一般管理費は8億1百万円で、13百万円の営業損失（当初業績予想より63百万円の減益）となりましたが、営業外収益は29百万円、営業外費用は6百万円となり、経常利益は9百万円の利益（当初業績予想より50百万円の減益）となりました。営業外収益の内、恒常的な収益として作業くず売却益20百万円が計上されております。

親会社株主に帰属する当期純利益は36百万円となり、当初業績予想より1億33百万円の減益となりました。投資株式で、当初予定していた事業計画の遅れが見込まれることから「金融商品に関する会計基準」に基づき、投資有価証券評価損24百万円を計上し、また税効果では、翌事業年度の課税所得の見積りによる繰延税金資産58百万円の減少もあり、当初業績予想を下回ることとなりました。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に対する増減率についての記載はありません。

財政状態の分析

当連結会計年度における分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における分析は「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、設備投資資金、運転資金、借入金の返済等があり、資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入と金融機関からの借入によるものです。運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、2019年7月に自己資金及び補助金により、菊全判両面印刷八色刷オフセット印刷機を導入いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
 中期経営計画の初年度である2020年3月期の計画達成状況は以下のとおりであります。

指標	2020年3月期 (中期経営計画)	2020年3月期 (実績)	2020年3月期 (計画比)
売上高	4,480百万円	4,302百万円	177百万円減(4.0%減)
営業利益又は営業損失(△)	50百万円	△13百万円	63百万円減(－)
営業利益率	1.1%	△0.3%	1.4%減
経常利益	60百万円	9百万円	50百万円減(83.7%減)
経常利益率	1.3%	0.2%	1.1%減

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、創業以来オフセット用写真版の製造販売に関する研究開発を主体としてまいりました。デジタル化の進行に伴い、研究開発活動もその分野を広げ、デジタル化に対応した印刷技術の研究及びソフト開発、情報収集、分析などを行っております。併せてその技術を活かした新商品開発や、新機材の性能評価と導入の可否の決定などを行っております。

当連結会計年度における主要課題及び研究開発費は、次の通りであります。

- ①印刷技術の開発促進(高品位印刷Favorite、広色域印刷、トータル管理)
- ②CMS(カラーマネジメントシステム)による印刷技術の標準化
- ③DTP・印刷関連ソフトの検証と情報の共有化
- ④サーバー・通信・データベースシステムによる生産・営業面での効率向上
- ⑤業態変化に対する生産・営業面への技術支援
- ⑥印刷業務における環境負荷の低減への取り組み

上記事業にかかわる当連結会計年度の研究開発費は4百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額405百万円となりました。主なものは、八色刷りオフセット印刷機の購入によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループは印刷関連事業の単一セグメントであります。したがって、報告セグメントごとの主要な設備の状況は、開示しておりません。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	統括業務施設 その他設備	4,396	—	800 (19)	576	5,773	41 [2]
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版 設備	6,851	10,681	—	597	18,130	38 [4]
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版 設備・印刷設備	14,083	5,865	—	800	20,749	44 [4]
オフィスサポートセ ンター (東大阪市)	建物設備	15,786	0	43,000 (406)	399	59,185	1 [1]
神戸営業所 (神戸市中央区)	印刷用写真製版 設備	—	937	—	297	1,234	6 [—]
名古屋営業所 (名古屋市中区)	印刷用写真製版 設備	348	285	—	—	634	4 [—]
飯能プリンティング センターBASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセ ンター〕 (埼玉県飯能市)	建物設備・印刷 設備	586,906	400,349	165,612 (6,528)	20,299	1,173,168	50 [17]

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)	年間リース料 (千円)
本社 (東京都文京区)	統括業務施設	16,340	—
東京事業所 (東京都文京区)	印刷用写真製版設備	27,335	4,388
関西事業所 (大阪市西区)	印刷用写真製版設備・印刷設備 ・建物設備	20,592	1,063
飯能プリンティングセンター BASE 〔K-CAP本部〕 〔プリンティングセンター〕 (埼玉県飯能市)	印刷設備・建物設備	1,445	126

(2) 子会社

主要な設備に該当するものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,400,100	1,400,100	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,400,100	1,400,100	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月18日 (注1)	609	14,001	51,460	1,980,419	51,460	231,460
2017年10月1日 (注2)	△12,600	1,400	—	1,980,419	—	231,460
2018年3月27日 (注3)	—	1,400	△1,880,419	100,000	△131,460	100,000

(注) 1. 2017年8月18日を払込期日として以下の新株式発行による増加です。

発行価格	1株につき169円
発行総額	102,921,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 51,460,500円 資本準備金 51,460,500円

譲渡制限期間 2017年8月18日～2032年8月17日

株式の割当の対象者及びその人数 当社の取締役（社外取締役を除く）5名

2. 2017年6月27日開催の第69回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で10株を1株に株式併合しました。これにより当社の株式数は12,600,900株減少し、発行済株式総数は1,400,100株となっております。

3. 2018年3月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	16	31	15	—	1,146	1,210	—
所有株式数（単元）	—	27	585	3,814	329	—	9,172	13,927	7,400
所有株式数の割合（%）	—	0.193	4.200	27.385	2.362	—	65.857	100.000	—

（注）自己株式284,306株は、「個人その他」2,843単元、「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
学校法人日吉台学園	千葉県富里市日吉台五丁目25	200,000	17.92
株式会社片山	兵庫県神戸市東灘区住吉東町二丁目4-8-507	61,400	5.50
新日本カレンダー株式会社	大阪府大阪市東成区中道三丁目8-11	50,000	4.48
光陽社役員持株会	東京都文京区湯島二丁目16-16	35,901	3.22
犬養 岬太	東京都練馬区	34,500	3.09
巻幡 俊	広島県尾道市	25,300	2.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町一丁目4	22,800	2.04
株式会社石川商会	東京都千代田区三崎町二丁目22-4	17,500	1.57
片山 英彦	兵庫県神戸市東灘区	15,500	1.39
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	東京都港区麻布二丁目26-30	14,190	1.27
計	—	477,091	42.76

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 284,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,108,400	11,084	—
単元未満株式	普通株式 7,400	—	—
発行済株式総数	1,400,100	—	—
総株主の議決権	—	11,084	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社光陽社	東京都文京区 湯島二丁目16番16号	284,300	—	284,300	20.31
計	—	284,300	—	284,300	20.31

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	300	275
当期間における取得自己株式	32	20

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	284,306	—	284,338	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分の決定にあたり、各期の事業収益を勘案し安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、厳しい受注競争に勝ち残る技術力及び生産性の向上並びに、今後の事業基盤の整備・拡充に備え、内部留保の充実も併せて基本的な考え方としております。

当社の剰余金の配当の基準日は、定款により毎年3月31日及び9月30日としております。3月31日を基準日とする期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準として、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

利益剰余金の配当につきましては、当期の業績、財務基盤の改善及び今後の動向を勘案した結果、2020年6月26日の第72回定時株主総会において、無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下は、有価証券報告書提出日現在の体制・状況であります。

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）の価値の総体である企業価値の最大化を図るために、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化が重要であると認識し、次の3つを基本方針として、その実現を目指します。

- (i) 公正・遵法経営の執行
- (ii) 透明性・健全性および説明責任の確保
- (iii) 迅速・果断な意思決定

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

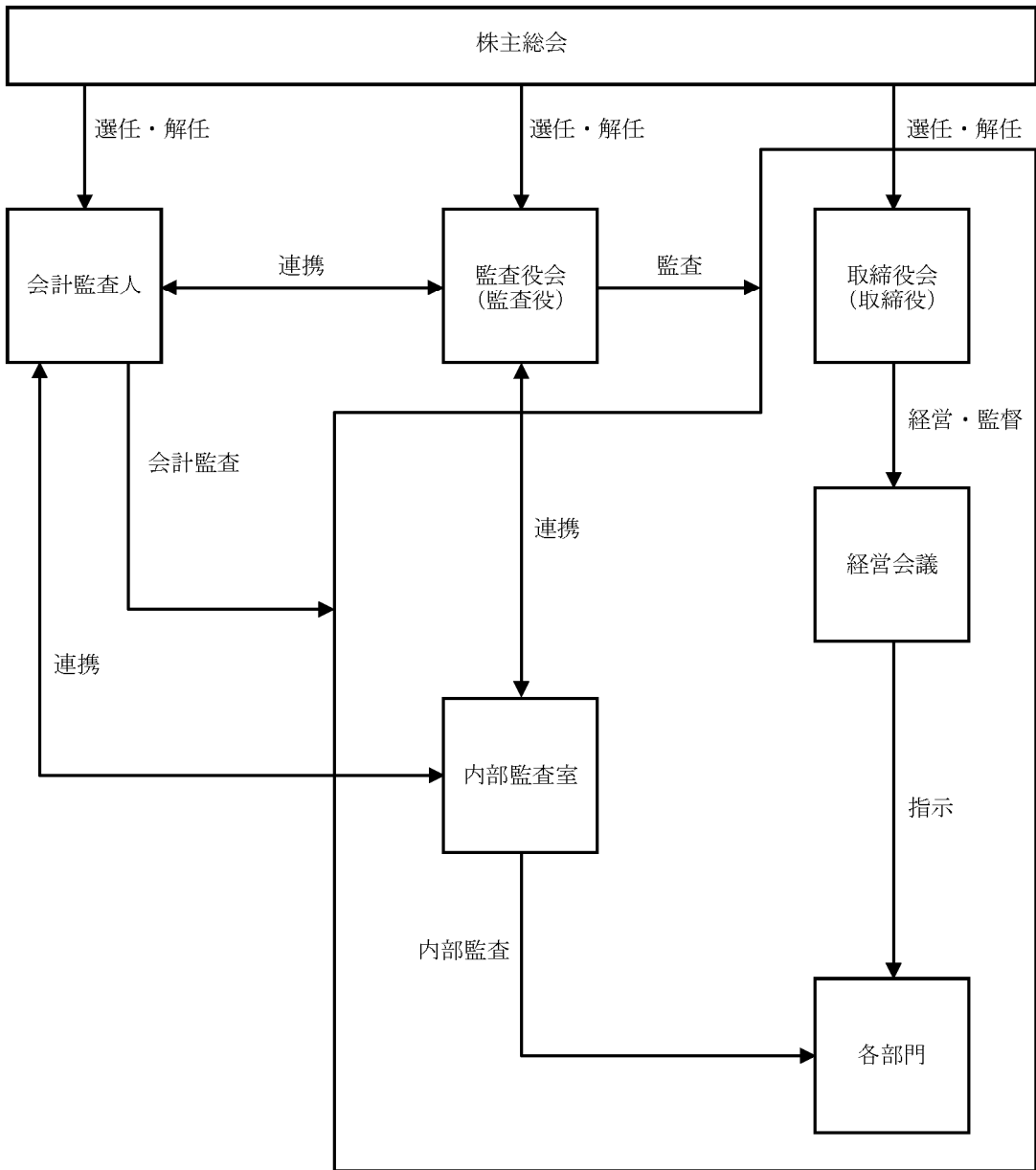
当社は、取締役会及び監査役会を中心とした企業統治の体制を構築しております。役員は、取締役6名及び監査役3名であり、そのうち社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。役員9名のうち社外役員が3名の構成となっており、社外役員の経営陣に占める割合は高く、企業統治に関して社外役員の意見・助言が大きく反映する体制となっております。また、社外役員全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

取締役会は、経営の最高意思決定機関であり、原則として月1回開催しており、当連結会計年度は17回開催しております。また、取締役の職務の執行を効率的に行うために経営会議を設置し、原則として月2回開催しております。経営会議の機能は、迅速な意思決定を図るために代表取締役と他の業務執行取締役とのタイムリーな情報交換・意思統一等を行うことであります。

監査役会は、経営に対する監視・監督機関であり、当連結会計年度は9回開催しております。監査役会では、監査の方針・計画等を決定し、各監査役が取締役の職務執行に対する厳正な監査を行っております。また、監査役会では、会計監査人からの監査計画・監査内容及び監査結果の説明・報告を受けるとともに、内部監査室との連携により、監査の実効性を高めております。

なお、主な機関の構成員及び関係図は以下のとおりであります。

主な機関	機関の長	構成員
取締役会	犬養 岬太 (代表取締役社長)	富 正俊、八木浩志、杉山貴一郎、栗田真治郎 宮崎安弘 (社外取締役) 西田道夫、中谷秀孝 (社外監査役)、岩本文男 (社外監査役)
監査役会	西田 道夫 (常勤監査役)	中谷秀孝 (社外監査役)、岩本文男 (社外監査役)
経営会議	犬養 岬太 (代表取締役社長)	富 正俊、八木浩志、杉山貴一郎、栗田真治郎



③企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について次のとおり定めております。

- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・社是・社内規則及び社会的規範等を遵守した行動をとるための規則として、法令遵守行動基準を定め、整備する。また、当社の社長直轄の内部監査室により、当社グループとしてのコンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより内部統制推進の円滑化を図る。

当社及び当社子会社は、反社会的勢力及び団体に毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとり、反社会的行為にかかわらないよう、社会的常識と正義感を持ち、常に良識ある行動をとる。

- (b) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社子会社は、取締役会、経営会議の議事録・稟議書・契約書等の作成、整理・保存・管理を定めた文書管理規程に基づき各文書を管理する。

- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、経営に重大な影響を与えるリスクを発見した場合に備え、総合的に認識及び評価するため、リスク管理規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社及び当社子会社は、効率的な経営を目指し、以下の2つの取組みを行うものとする。

(i) 方針管理をベースとし、全社及び各部門について、月次単位での実績の分析及び対策の立案・実行を徹底する。

(ii) IT環境の活用により、全社員に方針を徹底し、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

具体的には、期初に全社方針及び全社予算を定め、社内イントラに開示し、全社員に全社目標を徹底する。また、各部門の方針及び実績についても社内イントラに月次掲載することにより、問題意識の共有化と目標達成に向けての一体感の醸成を図る。

取締役会では、当社及び当社子会社の実績分析や関連情報をより一層充実することにより、問題点の把握と対策内容を月次単位で明確にする。迅速な意思決定を図るために、取締役会の他に経営会議を開催し、社長と当社の各本部長・当社子会社の取締役とのタイムリーな情報交換を行う。

- (e) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、当社の監査役の当該使用人に対する実効性の確保に関する事項

当社は監査役会の事務局を業務本部とし、その補助業務を行う。必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフとして使用人を置くこととする。また、その人事及び処遇については、取締役と監査役が話し合うものとする。

取締役と監査役からの使用人に対する指揮命令が相反する場合は、監査役からの指揮命令を優先する。

- (f) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、監査役は取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。説明を求められた取締役及び使用人は、速やかに報告を行う。

監査役に報告をした者に対して、当該報告を行ったことを理由として解雇その他のいかなる不利な取扱いも行わないものとする。

(g) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人から、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図り、必要に応じて内部監査室との連携も図る。

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出をした費用等に対する償還の請求をしたときは、当該費用または債務を速やかに処理するものとする。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役宮崎安弘氏、社外監査役中谷秀孝氏並びに社外監査役岩本文男氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項及び第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役及び監査役の最低責任限度額としております。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

ニ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

ホ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c) 取締役及び監査役の責任の一部免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	犬 養 岬 太	1981年11月25日生	2004年4月 大和証券株式会社入社 2007年8月 株式会社u g o入社 2013年4月 当社顧問 2013年6月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 3	65,269
取締役	富 正 俊	1952年9月26日生	1975年4月 小西六写真工業株式会社入社 2008年4月 コニカミノルタフォトイメージング株式会社取締役管理部長 2010年4月 コニカミノルタホールディングス(現コニカミノルタ株式会社) 経理部経理グループリーダー (部長) 2012年11月 当社顧問 2013年4月 当社業務本部長 2013年6月 当社取締役業務本部長 (現)	(注) 3	10,334
取締役	八 木 浩 志	1965年10月14日生	1988年4月 当社入社 2004年4月 当社関西事業所神戸営業部長 2008年4月 当社関西事業本部長 2009年4月 当社営業本部長 2009年6月 当社取締役営業本部長 2013年6月 当社西日本営業本部長 2015年6月 当社取締役西日本営業本部長(現)	(注) 3	11,310
取締役	杉 山 貴 一 郎	1965年7月30日生	1988年4月 当社入社 2002年10月 当社東京事業所第2営業部長 2008年4月 当社東京事業本部第2営業部長 2009年4月 当社営業副本部長 2009年6月 当社取締役営業副本部長 2013年6月 当社東日本営業本部長 2015年6月 当社取締役東日本営業本部長(現)	(注) 3	9,731
取締役	栗 田 真 治 郎	1966年5月27日生	2001年4月 株式会社帆風入社 2006年9月 株式会社SIMC取締役 2008年7月 株式会社帆風工務部長 2012年11月 当社顧問 2013年7月 当社社長室長 2015年4月 当社経営統括室長 2015年6月 当社取締役経営統括室長 (現)	(注) 3	8,911
取締役	宮 崎 安 弘	1957年11月23日生	1980年4月 大日本印刷株式会社入社 1985年6月 新日本カレンダー株式会社入社 1988年3月 同社取締役 1990年3月 同社取締役副社長 2001年3月 同社代表取締役社長 (現) 2002年3月 大阪ペピイ動物看護専門学校理事長 (現) 2014年6月 当社社外取締役 (現)	(注) 3	-
常勤監査役	西 田 道 夫	1955年11月15日生	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社財務部長 2007年4月 当社経理部長 2009年4月 当社広報室長 2010年6月 当社取締役業務本部長 2013年6月 当社業務本部業務部長 2019年7月 当社経営監査室長 2020年6月 当社常勤監査役 (現)	(注) 4	2,090

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
非常勤監査役	中谷 秀 孝	1956年1月26日生	1982年8月 公認会計士登録 1991年6月 税理士登録 1991年7月 中谷公認会計士事務所開設 2005年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—
非常勤監査役	岩 本 文 男	1979年3月12日生	2006年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2017年4月 近畿大学法科大学院准教授(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 6	—
計					107,645

- (注) 1 取締役宮崎安弘氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役中谷秀孝氏及び岩本文男氏は、社外監査役であります。
- 3 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、2020年7月分の持株会による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在の確認ができていないため、2020年6月30日現在の実質所有株式数を記載しております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

イ 社外取締役

(a) 社外取締役の選任及び独立性に関する考え方は次のとおりであります。

- ・優れた人格を持ち、法令及び企業倫理に徹する見識を有していること
- ・経営環境・市場の変化を的確に捉え、大局的かつ客観的に分析・判断する能力を有していること
- ・長期的な視点を持ち、将来の方向性・ビジョンを示す能力を有していること
- ・会社法および東京証券取引所の定める独立性の要件を有していること
- ・独立役員として、少数株主をはじめとするステークホルダーの見地に立った意見等を表明できること

(b) 社外取締役の選任状況並びに社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

社外取締役宮崎安弘氏は、新日本カレンダー株式会社の代表取締役社長及び大阪ペピイ動物看護専門学校理事長を兼務しております。新日本カレンダー株式会社と当社との間には取引がありますが、同社及び当社それぞれの2019年度において、年間売上高の2%未満であります。同社は当社の株主であり、2020年3月31日現在の持株比率は、4.48%であります。また、大阪ペピイ動物看護専門学校と当社には取引がありますが、僅少であります。これらのことから、同氏は、十分独立性を有していると判断しております。当社は、宮崎安弘氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める取締役の最低責任限度額としております。宮崎安弘氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

ロ 社外監査役

(a) 社外監査役の選任及び独立性に関する考え方は次のとおりであります。

- ・優れた人格を持ち、法令及び企業倫理に徹する見識を有していること
- ・経営環境・市場の変化を的確に捉え、大局的かつ客観的に監視する能力を有していること
- ・豊富な経験をもとに、監査のみならず執行部門への適切な意見等を表明できること
- ・会社法および東京証券取引所の定める独立性の要件を有していること
- ・財務および会計、もしくは法律に関する相当程度の知見を有すること

(b) 社外監査役の選任状況並びに社外監査役と当社との関係は次のとおりであります。

社外監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しております。中谷秀孝氏の兼職先と当社には、取引その他の関係はありません。当社は、中谷秀孝氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。中谷秀孝氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

社外監査役岩本文男氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同所属の弁護士であります。岩本文男氏の兼職先と当社には、取引その他の関係はありません。当社は、岩本文男氏との間において、会社法第427条第1項並びに当社定款第34条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める監査役の最低責任限度額としております。岩本文男氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し同証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、適宜、取締役・監査役との意見交換を行っております。また、社外監査役は、内部監査室、監査役及び会計監査人と定期的に監査役会を実施すること等で、情報交換及び相互の意思疎通を図っており、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、社内監査役（常勤監査役）1名及び社外監査役2名の体制で監査役会を構成し、監査役全員が取締役会に出席し積極的に意見を述べるとともに、取締役会の業務及び執行の状況に関して監視・監督を行っております。常勤監査役が適宜業務監査を行い、内部監査室が適法かつ適正・効果的な業務執行の確保のために監査を実施し、会計監査人も含めて、情報交換や協議・打ち合わせを行っております。

なお、社外監査役中谷秀孝氏は、中谷公認会計士事務所の代表を兼務しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

当事業年度における監査役会の開催回数及び個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 林 正良	9	9
監査役 中谷 秀孝	9	9
監査役 岩本 文男	6	6

(注) 1. 岩本文男は、2019年6月25日就任以降、当事業年度に開催された監査役会6回の内6回出席いたしました。

2. 林正良は、2020年6月26日をもって任期満了となり、新たに西田道夫が就任いたしました。

監査役会における主な検討事項は、法定決議事項の他、経営課題・内部統制及びコンプライアンスに係る事項の共有、意見交換等が主なものであります。また、代表取締役社長及び社外取締役との定期的な意見交換を行う場として監査役会を開催し、実効性のある監査に努めております。

常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、コンプライアンスをはじめとする内部統制のモニタリング体制を確保し、その結果を取締役に報告することにより円滑な内部統制を推進しております。また、適宜監査役と連携することにより、内部監査の実効性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

島田 剛維氏

澁谷 徳一氏

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は公認会計士3名、その他7名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が適正な会計監査を行うためには当該監査法人が独立性、専門性及び品質管理について適切な体制を整備していることが必要であると考えております。その選定にあたっては、日本監査役協会で定める「会計監査人の選定基準策定に関する実務指針」に準拠し、総合的に判断しております。

また当社の監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による監査法人の解任のほか、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任又は不再任に関する議案を決議し、取締役会は当該決議に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

へ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎年評価を行っております。評価にあたっては、日本監査役協会
で定める指針を参考として、「第1 監査法人の品質管理」「第2 監査チーム」「第3 監査報酬等」
「第4 監査役等のコミュニケーション」「第5 経営者等の関係」「第6 不正リスク」を切り口とした
評価採点表を策定しております。評価結果は、監査の相当性判断、再（解）任の決議、監査報酬への同意
等に活用しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度	太陽有限責任監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る公認会計士等の氏名又は名称

①選任する監査公認会計士等の氏名又は名称
明治アーク監査法人（現 アーク有限責任監査法人）

②退任する監査公認会計士等の氏名又は名称
太陽有限責任監査法人

(b) 異動の年月日

2019年6月25日

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月27日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における
意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2019年6月25日開催予定の第71回定時株主総会
終結の時をもって任期満了となります。太陽有限責任監査法人は、前身の霞が関監査法人が当社の
会計監査人に就任した第60回定時株主総会より会計監査人を務めており、監査継続年数は11年とな
ります。そこで当社といたしましては、今後の事業拡大に合わせ新たな視点での監査に期待するも
のであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監
査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,220	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,000	—
連結子会社	—	—
計	17,000	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KRESTON International）に属する組織に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認したうえで、当連結会計年度の監査計画の監査時間・人員配置などの内容の妥当性を検証し、監査報酬額・単価等について他社に関する情報等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬を決定するための方針・基準・算式・手続等について、独立社外取締役を含む取締役会で審議・決定し、「役員報酬規程」として制定しております。個々の報酬額については、株主総会の決議による取締役の報酬限度額内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が、同規程に基づき決定しております。

役員報酬規程に定める取締役報酬（社外取締役を除く）は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の3つとなります。固定報酬は、取締役の固定報酬額（月額）が同規程に定められており、役付き取締役に關しては、役位別に取締役固定報酬額をベースに上限が定められております。業績連動報酬は、前年度の連結損益計算書の経常利益額に基づき固定報酬額をベースに、全員同率で支給されます。当社では取締役全員が一丸となって経営課題に取り組むために、組織別や機能別での経営指標に連動するのではなく、当社グループの経営指標の一つである連結損益計算書の経常利益額に連動させております。

譲渡制限付株式報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として付与しておりますが、毎年度付与するものではなく、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同年8月18日に付与しております。付与にあたっては、リテンション効果を持たせるために10年分の金銭報酬債権を一括で支払っております。従って、毎年度の株式報酬費用は、当該年度の期間に対応して按分しております。

役員報酬規程に定める社外取締役報酬は、取締役に對する実効性の高い監督を行うという職責から、業績連動報酬は設けず固定報酬のみであり、取締役の固定報酬額をベースに上限が定められております。

監査役の報酬は、株主総会の決議による監査役の報酬限度額内で、監査役会の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬限度額は、1987年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額250万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2014年6月27日開催の第66回定時株主総会において、上記報酬限度額のうち、月額100万円以内を社外取締役の報酬限度額とする決議をいただいております。監査役の報酬限度額は、1987年6月23日開催の第39回定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

譲渡制限付株式報酬は、2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對して年額1億200万円以内を限度として、5年から10年分に相当する金額を一括して支払うものとする決議をいただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬費用	
取締役（社外取締役を除く。）	47,318	29,016	8,010	10,292	5
監査役（社外監査役を除く。）	6,600	6,600	—	—	1
社外取締役	2,400	2,400	—	—	1
社外監査役	4,800	4,800	—	—	2

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
24,384	4	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は政策保有株式は保有しておりません。現在保有している株式のうち、非上場株式につきましては備忘価額により計上されているもののほか、発行会社による買戻し以外の処分が困難な株式であります。また、上場株式につきましては、当事業年度末で取得価額を上回る株価となっております。今後は、資産価値および資産の流動性の観点から、売却メリット等を考慮した処分計画を検討してまいります。

ロ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	2,312
非上場株式以外の株式	1	2,262

(注) 非上場株式以外の株式につきましては、2020年6月2日に売却を完了いたしました。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	25,000	出資による増加
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 発行会社の財政状態の悪化により回復可能性が低いと判断し、備忘価額 (1円) を残し減損処理を行いました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本紙パルプ商事 株式会社	600	600	2015年2月に吸収合併した子会社が保有 していたものであります。	無
	2,262	2,490		

(注) 日本紙パルプ商事株式会社の株式につきましては、2020年6月2日に売却を完了いたしました。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、アーク有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、業務の適法性を確保していくため公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,422,311
受取手形及び売掛金	812,689
電子記録債権	127,625
商品	5,648
仕掛品	95,705
原材料及び貯蔵品	23,570
その他	52,279
貸倒引当金	△1,094
流動資産合計	2,538,737
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 628,372
機械装置及び運搬具（純額）	※1 418,120
土地	※2 209,412
その他（純額）	※1 23,807
有形固定資産合計	1,279,713
無形固定資産	
その他	25,459
無形固定資産合計	25,459
投資その他の資産	
投資有価証券	4,574
繰延税金資産	51,496
その他	171,293
貸倒引当金	△3,081
投資その他の資産合計	224,282
固定資産合計	1,529,455
資産合計	4,068,192
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	667,714
1年内返済予定の長期借入金	※2 66,168
未払法人税等	9,138
賞与引当金	55,577
その他	85,503
流動負債合計	884,101
固定負債	
長期借入金	※2 414,395
退職給付に係る負債	431,480
固定負債合計	845,875
負債合計	1,729,976
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	2,111,916
利益剰余金	554,031
自己株式	△428,159
株主資本合計	2,337,788
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	428
その他の包括利益累計額合計	428
純資産合計	2,338,216
負債純資産合計	4,068,192

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	4,302,024
売上原価	3,513,761
売上総利益	788,262
販売費及び一般管理費	※1,※2 801,879
営業損失(△)	△13,616
営業外収益	
受取利息	48
受取配当金	182
作業くず売却益	20,415
その他	9,047
営業外収益合計	29,693
営業外費用	
支払利息	3,768
支払補償費	1,060
創立費償却	659
開業費償却	787
営業外費用合計	6,275
経常利益	9,800
特別利益	
固定資産売却益	※3 20,149
補助金収入	100,000
特別利益合計	120,149
特別損失	
固定資産除却損	※4 0
投資有価証券評価損	24,999
特別損失合計	25,000
税金等調整前当期純利益	104,950
法人税、住民税及び事業税	9,156
法人税等調整額	59,573
法人税等合計	68,729
当期純利益	36,221
親会社株主に帰属する当期純利益	36,221

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益		36,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		△241
その他の包括利益合計		※ △241
包括利益		35,979
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		35,979
非支配株主に係る包括利益		—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,111,916	540,132	△427,884	2,324,163
当期変動額					
剰余金の配当			△22,321		△22,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,221		36,221
自己株式の取得				△275	△275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,899	△275	13,624
当期末残高	100,000	2,111,916	554,031	△428,159	2,337,788

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	669	669	2,324,833
当期変動額			
剰余金の配当			△22,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			36,221
自己株式の取得			△275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△241	△241	△241
当期変動額合計	△241	△241	13,382
当期末残高	428	428	2,338,216

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	104,950
減価償却費	169,857
繰延資産償却額	1,446
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,658
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,568
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△7,109
有形固定資産除却損	0
有形固定資産売却損益 (△は益)	△20,149
補助金収入	△100,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,947
たな卸資産の増減額 (△は増加)	16,945
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	778
仕入債務の増減額 (△は減少)	849
未払金の増減額 (△は減少)	2,465
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,467
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△24,421
投資有価証券評価損益 (△は益)	24,999
受取利息及び受取配当金	△230
支払利息	3,768
その他	8,282
小計	153,927
利息及び配当金の受取額	230
利息の支払額	△3,714
法人税等の支払額	△8,868
法人税等の還付額	110
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期貸付けによる支出	△4,990
短期貸付金の回収による収入	4,990
定期預金の預入による支出	△200,000
定期預金の払戻による収入	200,000
投資有価証券の取得による支出	△25,000
繰延資産の取得による支出	△1,446
従業員に対する貸付けによる支出	△2,560
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,390
有形固定資産の取得による支出	△381,272
有形固定資産の売却による収入	20,150
無形固定資産の取得による支出	△22,661
差入保証金の差入による支出	△1,380
差入保証金の回収による収入	116
補助金の受取額	100,000
その他	△1,742
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,406

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△82,035
自己株式の取得による支出	△275
配当金の支払額	△21,995
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△276,025
現金及び現金同等物の期首残高	1,568,337
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,292,311

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社名 株式会社ニコモ

株式会社ノコム

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は持分法適用の対象となる非連結子会社及び関連会社を有していないため、持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法

仕掛品……………売価還元法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本通過への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等について)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定について)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準について)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準について)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用する予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っており、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響については、一定期間に及ぶものと想定しております。

これらの見積りについては、入手可能な情報を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りに関しては全ての不確実性を払拭することができないことから、実際の結果と異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,365,719千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	545,990千円
土地	193,106千円
計	739,096千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	66,168千円
長期借入金	414,395千円
計	480,563千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	371,474千円
賞与引当金繰入額	22,185千円
退職給付費用	9,292千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費	4,872千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	20,149千円
計	20,149千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0千円
計	0千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△369千円
組替調整額	一千円
税効果調整前	△369千円
税効果額	127千円
その他有価証券評価差額金	△241千円
その他の包括利益合計	△241千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,400	-	-	1,400
合計	1,400	-	-	1,400
自己株式				
普通株式(注)	284	0	-	284
合計	284	0	-	284

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,321	20	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
現金及び預金勘定	1,422,311千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△130,000
現金及び現金同等物	1,292,311

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛金管理規定に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務本部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,422,311	1,422,311	—
(2) 受取手形及び売掛金	812,689	812,689	—
(3) 電子記録債権	127,625	127,625	—
(4) 投資有価証券	2,262	2,262	—
資産計	2,364,889	2,364,889	—
(1) 支払手形及び買掛金	667,714	667,714	—
(2) 長期借入金	480,563	489,547	8,984
負債計	1,148,277	1,157,262	8,984

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債券の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,312

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,422,311	—	—	—
受取手形及び売掛金	812,689	—	—	—
電子記録債権	127,625	—	—	—
合計	2,362,627	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	66,168	66,168	61,728	61,488	56,487	168,524
合計	66,168	66,168	61,728	61,488	56,487	168,524

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,262	1,600	662
	小計	2,262	1,600	662
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,262	1,600	662

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について24,999千円 (投資有価証券の株式24,999千円) 減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末の財政状態及び今後の収益性を考慮し、実質価格が著しく低下していると認められた場合に、必要であると認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの退職給付制度は、確定給付型の制度として退職一時金を設けております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	438,590千円
退職給付費用	26,173
退職給付の支払額	△33,283
退職給付に係る負債の期末残高	431,480

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	431,480千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,480
退職給付に係る負債	431,480
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,480

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 26,173千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金限度超過額	172千円
退職給付に係る負債	149,289
賞与引当金	19,224
減価償却の償却超過額	22,967
減損損失否認額	256,393
投資有価証券評価損	9,307
会員権評価損	4,783
税務上の繰越欠損金(注)	129,910
その他	24,967
繰延税金資産小計	617,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△112,615
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△452,677
評価性引当額小計	△565,293
繰延税金資産合計	51,723
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△226
繰延税金負債合計	△226
繰延税金資産の純額	51,496

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	-	-	111,870	-	18,040	129,910
評価性引当額	-	-	△94,575	-	△18,040	△112,615
繰延税金資産	-	-	17,295	-	-	(※2) 17,295

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を回収可能と判断した理由は以下のとおりです。

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積に基づいて計算しており、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
評価性引当額増減	22.2
住民税均等割等	8.7
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
カルネコ株式会社	529,840

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	資本金又は出資金（千円）	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 帆風	東京都 新宿区	印刷業	290,000	被所有直接 0.63	仕入・販売先	売上 仕入	65,055 61,176	売掛金 買掛金 その他の流動負債	2,102 10,688
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 プリマリアル	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	100,000	—	販売先	売上	12,726	売掛金	2,273
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	東京都 新宿区	プリントマネジメント事業	60,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	48,384 2,701	売掛金 買掛金 その他の流動負債	10,892 167
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 u g o	東京都 新宿区	印刷ネット通販事業	50,000	—	仕入・販売先	売上 仕入	17,881 8,298	売掛金 買掛金	— 2,163

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,095.56円
1株当たり当期純利益	32.46円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	36,221
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	36,221
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,115

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	2,338,216
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,338,216
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	1,115

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	82,035	66,168	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	480,563	414,395	0.7	2021年4月～ 2030年8月
合計	562,598	480,563	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	66,168	61,728	61,488	56,487

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,026,656	2,131,069	3,209,514	4,302,024
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	28,746	143,683	142,206	104,950
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	9,828	75,883	64,894	36,221
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.81	68.0	58.15	32.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	8.81	59.19	△9.85	△59.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ ₁ 1,698,337	1,398,687
受取手形	※ ₃ 171,629	187,082
電子記録債権	126,583	127,625
売掛金	627,838	※ ₂ 623,985
仕掛品	109,952	95,705
商品	5,116	5,648
原材料	15,634	11,941
貯蔵品	11,166	11,629
前払費用	42,494	43,862
立替金	—	5,730
その他	8,760	3,229
貸倒引当金	△1,435	△1,094
流動資産合計	2,816,078	2,514,033
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 1,005,031	※ ₁ 1,064,011
減価償却累計額	△384,702	△436,426
建物（純額）	620,328	627,585
構築物	1,540	1,540
減価償却累計額	△640	△753
構築物（純額）	900	787
機械及び装置	1,061,944	1,224,516
減価償却累計額	△853,348	△809,331
機械及び装置（純額）	208,595	415,184
車両運搬具	15,879	20,129
減価償却累計額	△14,612	△17,193
車両運搬具（純額）	1,267	2,935
工具、器具及び備品	116,866	124,621
減価償却累計額	△98,015	△101,649
工具、器具及び備品（純額）	18,850	22,971
土地	※ ₁ 209,412	※ ₁ 209,412
有形固定資産合計	1,059,355	1,278,877
無形固定資産		
商標権	259	326
ソフトウェア	5,915	4,285
ソフトウェア仮勘定	2,160	—
電話加入権	1,652	1,652
無形固定資産合計	9,988	6,264
投資その他の資産		
投資有価証券	4,943	4,574
関係会社株式	—	100,000
出資金	60	70
従業員に対する長期貸付金	46	690
破産更生債権等	4,399	3,081
長期前払費用	83,952	76,510
保険積立金	72,049	72,052
差入保証金	18,590	16,561
繰延税金資産	110,941	51,496
その他	947	947
貸倒引当金	△4,399	△3,081
投資その他の資産合計	291,531	322,902
固定資産合計	1,360,875	1,608,044
資産合計	4,176,953	4,122,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	382,327	410,112
買掛金	284,537	※2 257,247
1年内返済予定の長期借入金	※1 82,035	※1 66,168
未払金	30,216	32,531
未払費用	29,518	28,403
未払法人税等	8,739	8,853
未払消費税等	16,291	3,716
前受金	17,692	15,878
預り金	28,599	6,548
賞与引当金	53,008	53,735
その他	—	181
流動負債合計	932,966	883,376
固定負債		
長期借入金	※1 480,563	※1 414,395
退職給付引当金	438,590	431,311
固定負債合計	919,153	845,706
負債合計	1,852,120	1,729,083
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	2,011,916	2,011,916
資本剰余金合計	2,111,916	2,111,916
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	540,132	608,810
利益剰余金合計	540,132	608,810
自己株式	△427,884	△428,159
株主資本合計	2,324,163	2,392,567
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	669	428
評価・換算差額等合計	669	428
純資産合計	2,324,833	2,392,995
負債純資産合計	4,176,953	4,122,078

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,456,409	※1 4,296,352
売上原価		
商品期首たな卸高	7,262	5,116
当期製品製造原価	3,521,457	3,462,756
当期商品仕入高	58,129	48,473
合計	3,586,849	3,516,346
商品期末たな卸高	5,116	5,648
売上原価合計	3,581,733	3,510,697
売上総利益	874,676	785,654
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,026	50,826
株式報酬費用	10,292	10,292
給料及び手当	359,230	355,716
賞与	32,208	23,214
賞与引当金繰入額	24,735	20,343
退職給付引当金繰入額	17,472	9,124
福利厚生費	77,104	74,833
荷造運搬費	16,702	18,521
租税公課	5,460	5,444
賃借料	50,530	48,494
減価償却費	10,293	6,783
貸倒引当金繰入額	1,328	393
その他	125,285	122,234
販売費及び一般管理費合計	781,669	746,222
営業利益	93,006	39,431
営業外収益		
受取利息	55	47
受取配当金	830	182
作業くず売却益	21,911	20,415
その他	20,753	9,047
営業外収益合計	43,550	29,692
営業外費用		
支払利息	4,468	3,768
支払補償費	729	1,060
障害者雇用納付金	300	—
貯蔵品売却損	271	—
その他	214	—
営業外費用合計	5,984	4,828
経常利益	130,572	64,294
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,699	※2 20,149
補助金収入	—	100,000
特別利益合計	1,699	120,149
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
投資有価証券評価損	—	24,999
特別損失合計	0	25,000
税引前当期純利益	132,272	159,444
法人税、住民税及び事業税	8,850	8,871
法人税等調整額	△26,362	59,573
法人税等合計	△17,512	68,444
当期純利益	149,785	91,000

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		642,000	18.1	681,995	19.8
II 労務費	※1	702,524	19.9	681,409	19.7
III 経費	※2	2,194,392	62.0	2,085,103	60.5
当期総製造費用		3,538,917	100	3,448,509	100
期首仕掛品たな卸高		92,493		109,952	
合計		3,631,410		3,558,461	
期末仕掛品たな卸高		109,952		95,705	
当期製品製造原価		3,521,457		3,462,756	

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額11,519千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,843,036千円及び減価償却費151,987千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 写真製版の生産形態は個々の注文による作業の集積であります。その注文は多岐多様であり作業内容も複雑であるため受注別の原価計算は実施しておりません。</p>	<p>※1 労務費の中には退職給付引当金繰入額16,880千円が含まれております。</p> <p>※2 経費の中には外注加工費1,720,722千円及び減価償却費158,609千円が含まれております。</p> <p>3 原価計算方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	390,347	390,347
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益					149,785	149,785
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	149,785	149,785
当期末残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	540,132	540,132

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△37,081	2,565,181	760	760	2,565,942
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益		149,785			149,785
自己株式の取得	△390,803	△390,803			△390,803
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△90	△90	△90
当期変動額合計	△390,803	△241,018	△90	△90	△241,108
当期末残高	△427,884	2,324,163	669	669	2,324,833

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	540,132	540,132
当期変動額						
剰余金の配当					△22,321	△22,321
当期純利益					91,000	91,000
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	68,678	68,678
当期末残高	100,000	100,000	2,011,916	2,111,916	608,810	608,810

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△427,884	2,324,163	669	669	2,324,833
当期変動額					
剰余金の配当		△22,321			△22,321
当期純利益		91,000			91,000
自己株式の取得	△275	△275			△275
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△241	△241	△241
当期変動額合計	△275	68,403	△241	△241	68,161
当期末残高	△428,159	2,392,567	428	428	2,392,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・原材料・貯蔵品…先入先出法

仕掛品……………売価還元法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～39年
機械及び装置	4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用…主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた15,625千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載の内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況は次のとおりであります。
(担保提供資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	80,000千円	一千円
建物	591,147	545,990
土地	193,106	193,106
合計	864,253	739,096

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	82,035千円	66,168千円
長期借入金	480,563	414,395
合計	562,598	480,563

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	一千円	4,567千円
短期金銭債務	—	174

※3 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関休業であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。前事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	20,884千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	一千円	13,443千円

※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	1,699千円	20,149千円
計	1,699	20,149

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、関係会社株式100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金限度超過額	29千円	172千円
退職給付引当金	151,748	149,231
賞与引当金	18,335	18,587
減価償却費の償却超過額	24,676	22,967
減損損失否認額	256,393	256,393
投資有価証券評価損	657	9,307
会員権評価損	4,783	4,783
税務上の繰越欠損金	176,173	111,870
その他	20,541	24,878
繰延税金資産小計	653,338	598,190
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△100,665	△94,575
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△441,376	△451,892
評価性引当額小計	△542,042	△546,467
繰延税金資産合計	111,296	51,723
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△354	△226
繰延税金負債合計	△354	△226
繰延税金資産の純額	110,941	51,496

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
評価性引当額増減	△103.6	2.8
住民税均等割等	6.7	5.6
繰越欠損金の期限切れ	49.1	—
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.3	42.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,005,031	58,980	—	1,064,011	436,426	51,723	627,585
構築物	1,540	—	—	1,540	753	112	787
機械及び装置	1,061,944	306,274	143,701	1,224,516	809,331	99,685	415,184
車両運搬具	15,879	4,250	—	20,129	17,193	2,581	2,935
工具、器具及び備品	116,866	10,568	2,813	124,621	101,649	6,447	22,971
土地	209,412	—	—	209,412	—	—	209,412
有形固定資産計	2,410,675	380,072	146,514	2,644,232	1,365,355	160,550	1,278,877
無形固定資産							
商標権	1,857	114	—	1,971	1,644	47	326
ソフトウェア	82,632	1,252	—	83,884	79,598	2,882	4,285
ソフトウェア仮勘定	2,160	—	2,160	—	—	—	—
電話加入権	1,652	—	—	1,652	—	—	1,652
無形固定資産計	88,301	1,366	2,160	87,507	81,243	2,929	6,264
長期前払費用	133,177	5,832	—	139,010	62,500	13,275	76,510

(注) 建物の当期増加額は、八色機刷りオフセット印刷機搬入にともなう工事代です。機械及び装置の当期増加額の主な要因は、八色機刷りオフセット印刷機の購入274,000千円、当期減少額の主な要因は、四色機の売却による減少額133,409千円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,834	2,190	2,061	1,797	4,176
賞与引当金	53,008	53,735	47,194	5,814	53,735

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、期末洗替法による戻入額及び、破産更生債権等の回収によるものです。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、引当金と支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.koyosha-inc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第72期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月9日 関東財務局長に提出

第72期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月8日 関東財務局長に提出

第72期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年7月31日

株式会社 光陽社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島田 剛 維 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁谷 徳 一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光陽社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社光陽社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

株式会社 光陽社

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島田 剛 維 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澁谷 徳 一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光陽社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光陽社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表（平成19年2月15日）した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものでありますが、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合があります、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものでなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当連結会計年度末日である2020年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースで財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価については、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社（全2社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目、すなわち「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」、「仕入高」、「外注加工費」、「買掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長犬養岬太は、当連結会計年度末日において当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	株式会社光陽社
【英訳名】	KOYOSHA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 犬養 岬太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島二丁目16番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長犬養岬太は、当社の第72期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。